

平成 26 年第 12 回経済財政諮問会議

第 18 回産業競争力会議

(第 6 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議)

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 6 月 24 日（火） 17:10～17:35

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

【産業競争力会議議員】

山 本 一 太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
稲 田 朋 美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
岡 素 之	住友商事株式会社 相談役
榊 原 定 征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
坂 根 正 弘	コマツ相談役
竹 中 平 蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
新 浪 剛 史	株式会社ローソン代表取締役会長
橋 本 和 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
増 田 寛 也	東京大学公共政策大学院客員教授
三木谷 浩 史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」について

(2) 「日本再興戦略」の改訂について

3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」
- 資料 2 「日本再興戦略」の改訂について

(配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 31 号について
 - 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」のポイント
 - 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」概要
 - これまでの改革の主な成果と新たな取組（主要例）
 - これまでの改革の主な成果と新たな取組（詳細版）
-

(概要)

(甘利議員) ただいまから、経済財政諮問会議、産業競争力会議の合同会議を行う。
菅官房長官、山本大臣は、遅れて参加される。

○「経済財政運営と改革の基本方針 2014」について

(甘利議員) まず、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」について。資料のとおり、「基本方針 2014」について、総理から諮問をいただいている。

総理と御相談のうえ、正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針 2014」、副題を「デフレから好循環拡大へ」とさせていただいた。

本日は、前回までの諮問会議での御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししている。

前回からの主な変更点について、西村内閣府副大臣より御説明する。

(西村内閣府副大臣) 資料 1 の目次について。1 点目、第 2 章の「経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題」のところの「1.」で、「女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮」と表題を変えている。

2 点目。同じく第 2 章の「1.」の(2)として、「教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興」としている。

3 点目。第 2 章の「3.」の(2)として、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会が非常に重要なので、追加で 1 つ項目を立てた。

続いて、本文の 4 ページ。成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がり、中長期的な地域経済の展望を見いだせるようにと、与党から強い御指摘があったので、「ローカル・アベノミクス」という言葉も含めて記載している。アベノミクスの範囲には、当然、地方も含んでいるが、このような形で更に強調をした。

7 ページ。2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けて、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、政府一丸となって取り組む旨を書いた。

8 ページ。上から 2 つ目の段落の 4 行目で、「少子化の見通しも踏まえ」と修文した。また「(スポーツ・文化芸術の振興)」と、小見出しを新たに追加した。

11 ページ。前回、「別紙」としていた法人税改革について、政府・与党で調整した結果を記載した。

12 ページ。「(内なるグローバル化)」で、「外国人材の活用は、移民政策ではない。」に続いて、「基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。」を大きな方針として記載した。

14 ページ。先ほど申し上げたとおり、「3.」の(2)として、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組」と項目を立てて記載した。

19 ページ。「4.」の(1)で、「戦略的外交の推進」とあわせて、「戦略的対外発信」

を、発信力を強化するという趣旨で加えた。

23 ページ。「(法人税改革)」として、改めてここでも記載している。

その下の、「主な歳出分野における重点化・効率化の考え方」では、24 ページの「(医療・介護提供体制の適正化)」で、地域医療構想や医療費適正化計画の策定等に関する人材養成等への国の支援について、明記した。

25 ページ。「(薬価・医薬品に係る改革)」において、「薬価調査・薬価改定の在り方について、診療報酬本体への影響にも留意しつつ、その頻度を含めて検討する」とした。

26 ページ。(2)の「社会資本整備」について、「マネジメントを重視した社会資本整備を計画的に推進」とした。

29 ページ。(3)の「地方行財政制度」について、「(地方財政改革の推進)」の5行目、地方税について、「税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進める」ということを明記した。

主な変更点は以上である。なお、前回の諮問会議で、麻生副総理から、「IT」と「ICT」の用語を統一できないかと、御指摘をいただいた。これについて、様々な用語を調べたところ、国際機関等でも「IT」と「ICT」を使い分けていた。引き続き、用例等を整理しつつ検討を進めてまいりたいので、御理解をいただきたい。

全体として、経済再生、中長期の持続的な発展に向けた取組や、財政健全化に向けた取組については大きな変更点は無いので、念のため、申し添えたい。

(甘利議員) それでは、本基本方針を踏まえ、今後留意すべき点や気付きの点等、御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 立派な報告書をまとめていただき感謝する。

財政健全化と経済再生は両輪であるという点でコメントさせていただく。

今後、経済が活性化するほど、資金需要は恐らく拡大していくと思われる。政府の赤字が大きいと、金利上昇という危険な状況になるという意味で、赤字を確実に減らしていくことが、民間投資に資金が回りやすくする上で重要である。今後、更に財政健全化について取り組んでいきたい。

(小林議員) 今回の骨太方針では、成長戦略の更なる推進による経済の好循環に向けて、法人税減税への道筋が示されたことを改めて高く評価したい。

一方で、法人税とともに従来から言われている、いわゆる六重苦の中でも重要なテーマであるエネルギー問題への対応を始め、社会保障、多様な働き方、地方再生などの様々な課題が残されており、先ほど伊藤議員が言われたように、これらに対応しながらも、2020年度のプライマリーバランス黒字化という、もう一つの極めて重要な課題があるということで、これらの両立を目指すことが必要である。

その対応に当たっては、政府・与党、各府省、そして諮問会議が、目的と方向性を共有して、具体的な政策として果敢に取り組んでいく実行力とアジリティーが求められているのではないかと。

我々も民間議員として精一杯の提言をしていきたいと思うが、政府においては、この骨太方針の下、ますますの力強い舵取りをお願いしたい。

(甘利議員) いただいた御意見については、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたい。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、本案を諮問会議の答申として決定する。

○「日本再興戦略」の改訂について

(甘利議員) 次の議題として、「『日本再興戦略』の改訂について(案)」をお示ししている。前回の産業競争力会議でお示したのものからの主な変更点について、西村副大臣より説明する。

(西村内閣府副大臣) 資料2-1の30ページから、「『コーポレートガバナンス・コード』の策定等」というところの31ページの②の3行上のところについて、上場銀行等における独立社外取締役の導入について、前回の素案では「少なくとも1名以上」となっていたが、与党との調整も経て「できうる限り複数の独立社外取締役導入」ということで追記した。

65ページ以降、国家戦略特区について。先日17日に国家戦略特区諮問会議の議論を受け、スピードアップについて追記をしている。各区域会議を速やかに立ち上げ、計画策定に着手し、早ければこの秋にも事業を開始すること、それから、少なくとも年2回の提案募集を実施するため、この夏の間全国の自治体、民間からの提案募集を行うことを盛り込んでいる。

86ページ「新たに講ずべき具体的施策」の真ん中あたりで、先程の骨太の方針と同様、アベノミクスの効果を全国津々浦々に波及させるという視点からの「ローカル・アベノミスク」という文言を追加している。

118ページ、観光で、右側のさらなるビザ発給の要件緩和のところについて、前回ペンディングとなっていたが、政府内で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」がまとまったため、インドネシア向けのビザ免除、フィリピン・ベトナム向けのビザ発給要件の大幅緩和、インド向けの数次ビザの開始等を盛り込んでいる。

以上が主な修正点となる。

骨太の方針も成長戦略も、与党内プロセスは全て終了していることを申し添えたい。

(甘利議員) それでは、民間議員より御発言をいただくが、時間の制約があるため、岡議員、榊原議員、竹中議員の3名から願います。

(岡議員) 規制改革会議の立場で一言発言する。

総理の強力なリーダーシップのもと、関係各大臣の御尽力により、長年答えが出せなかったいわゆる岩盤規制ともいわれる農業改革、混合診療の拡大、雇用改革を含む235項目の答申を取りまとめることができた。この235項目のうち、国民、企業等から規制改革ホットラインに寄せられた要望に関連する案件が約7割ある。答申が閣議決定され次第、これまで同様答申内容の実現に向けて、継続的に粘り強くフォローアップしていく。

今期も産業競争力会議との連携に努めてきた。来期はさらに効果的な連携となるよう、例えばテーマごとに両会議の役割分担を行い、補完関係を結ぶなど、双方でもう一工夫したいと考えている。

(榊原議員) 今回の「日本再興戦略」の改訂版は、企業のイノベーションを促すとともに、産業の国際競争力の向上に資する画期的かつ多様な施策が総合的に盛り込まれており、企業活力の発揮を通じて国民の生活水準を高めていく内容となっている。経済界の考え方と軌を一にするものであり、高く評価したい。

特に法人税について、来年度から数年で20%台まで引き下げるという画期的な方針が示された。安倍政権の強い決意の表れと受けとめており、敬意を表したい。年末の成案においては、来年度からの実質減税が実現するよう期待したい。

経済界としても、安倍政権の経済成長に向けた積極的な取組に呼応し、「稼ぐ力」を一層強化し、経済の好循環の更なる拡大に向けて全力で取り組んでいく。

(竹中議員) 取りまとめに感謝を申し上げた上で、2点申し上げる。

まず、今回の取りまとめで、総理が1月にダボス会議で御報告されたこと、ダボス公

約4点全てが実現されつつあるという点は大変重要な点だと思う。これを含めて、ぜひ
対外広報をしっかりとやっていただきたい。最近の特徴として、政治リーダー、経済人、
ジャーナリストなどが集まるマルチステークホルダーの国際会議がたくさんある。例え
ば9月には天津でサマーダボスがあり、10月にはソウルでワールドナレッジフォーラム
がある。我々民間人も積極的に発言をするため、ぜひ大臣、副大臣クラスをお送りいた
だいて、この場を活用していただきたい。

第2点は、閣議決定を終えてひと休みということにどうしても毎年はなるわけだが、
今すぐできることがたくさんある。実は特区に関しては、既に今週から区域会議を始め
ている。同じように、例えば GPIF の人員募集をすぐに始めるとか、できることがたく
さんあると思う。すぐに始めることをぜひリストアップしてやっていこうではないか。
(甘利議員) それでは、お手元の資料のとおり、「日本再興戦略」の改訂について、産業
競争力会議として取りまとめたい。

なお、総理とも御相談をして、この成長戦略改訂版の名称を「『日本再興戦略』改訂
2014」とし、「未来への挑戦」という副題をつけたいと考えている。

また、これまでの改革の主な成果として、更なる取組について、前回産業競争力会議
でお示ししたものをさらに材料を強化してお配りしている。政府としても積極的に広報
していくが、議員各位の御協力もぜひ願います。

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、こうして「骨太方針 2014」、「成長戦略改訂版」をまとめていただき、
心から感謝申し上げます。

この1年半、「三本の矢」の政策によって、我が国経済は生まれ変わりつつある。こ
の動きを持続的な成長・発展につなげていくため、この2つのプランに基づいて、成長
志向に重点を置いた法人税改革とコーポレート・ガバナンスの強化による「稼ぐ力」の
強化、女性の更なる活躍の場の拡大や海外人材の受け入れ拡大、農業、雇用、医療等
における大胆な制度改革、アベノミクスの成果を全国津々浦々に波及させ、地域経済の
発展につなげるための取組、などに取り組んでいかなければならない。

肝心なのは、「実行とスピード」である。この後、閣議決定をし、安倍政権の政策方
針として直ちに実行に移していく。

議員各位には、多くの時間と労力を傾けていただいたことに改めて感謝申し上げると
ともに、アベノミクスを強化・深化させていくために引き続き御協力をいただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本基本方針と成長戦略を強力に実行し、早期のデフレ脱却と経済再生を実現
してまいりたい。

本基本方針及び成長戦略の改訂版は、この後の臨時閣議で決定する。取りまとめに当
たって、皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き御協力をお願いしたい。

(以 上)